



プラザ・マルシェ Vol.5

出店要項

1. 開催概要

日 時	2025年6月7日（土） 10:00～15:00
場 所	川崎市民プラザ内 屋内広場および西玄関前（キッチンカー）
来場者見込	延べ2,000人 （2024年6月開催実績2,094人程度）
販売品目	①地場の農産物（野菜、果物、花） ②スイーツ、食品 ③手作り雑貨、手作りの衣料品 ④飲食（キッチンカーのみ）
店 舗 数	35店舗程度+キッチンカー4台程度予定
コンセプト	川崎の「美味しい」と「楽しい」を発見しよう
主 催	川崎市民プラザ（指定管理者：川崎みらい創造グループ）

2. 内容

川崎市民プラザの屋内広場をメイン会場とし、「川崎のグルメ」を中心とした「食」のブースと川崎のクリエイターによる「ハンドメイド」のブースを展開します。

出店者は『川崎の「美味しい」と「楽しい」を発見しよう』のコンセプトに共感いただける川崎市内の農家さん、食品加工会社、ハンドメイド作家さんに限ります。

またハンドメイド作品の製作などのワークショップの開催も可能です。

3. 出店概要

募集期間	2025年2月12日(水)10:00～受付開始／2024年3月12日(水)17:00〆切
出店料	フードブース 3,000円 キッチンカー 4,000円 / ハンドメイドブース 2,000円 (税込)
出店場所	①屋内広場 菓子、パン、雑貨、植物、ワークショップ 等 ②西玄関前 キッチンカー(4台予定)
協賛団体企業募集 (任意)	1口 2,000円(一枠、縦55×横91mm) ※ご賛同いただいた企業様は、チラシ・HPへ企業名を掲載。 お申し込みはkikaku@kawasaki-shiminplaza.jpより受付。3/15(金)〆切
出店条件	★フードブース ①川崎市内の農家さんご自身が生産された農作物の販売。 ②川崎市内の農家さんご自身で生産された農作物を使った加工品の製造販売。 ③提携農家さんから直接、農産物を仕入れての代理販売。 ④原材料を仕入れての加工品製造販売(製造許可書必須) ⑤キッチンカー。 ★ハンドメイドブース ①布製品、陶器などオリジナル作品の製造販売 ②原材料を仕入れてのハンドメイド作品のワークショップ ※拠点が「川崎市内」の出店者に限ります。プロ・アマ問いません。

4. 出店者の枠組み

1) フードブース(出店料3,000円)

2) キッチンカー(出店料4,000円)

・川崎市内の農家が生産した野菜・果物・花等、飲食店による加工食品の出店、キッチンカー

(例) パン、お惣菜、ジャム、コーヒー豆、ワイン等の常温加工品、産直野菜 等

※キッチンカーは自動車による営業の食品営業許可証をお持ちの方に限ります。

※キッチンカー以外の出店者様は現場での調理・加工はできません。

※当館にて高津区役所衛生課へ「行事開催届」を申請します。「出店概要書(第一号様式)」に必要事項を明記のうえ、メールにてご提出ください。「出店概要書」は川崎市HP(<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000138699.html>)からダウンロードできます。

3) ハンドメイドブース(出店料2,000円)

・川崎市内で活動するハンドメイド作家による物品販売、ワークショップ

(例) 手作り品(アクセサリー、布小物、陶器 等)、手作り品の製作 等



5. 販売品目

①地場の農産物(野菜、果物、花) ②スイーツ、食品 ③手作り雑貨、手作りの衣料品 ④その場で調理された飲食物(キッチンカーのみ)

但し、以下に該当するものは出品不可。

- (1) 消費者の安全を損なう恐れのあるもの(肉、魚などの生ものは販売禁止)
- (2) 著しく他の出店者の迷惑となるもの
- (3) リサイクル品(リサイクル品を利用したハンドメイド品は可、不用品、贈答品、転売品等は不可)
- (4) 偽ブランド商品等の贋作(がんさく)品、著作権を侵害する品、販売禁止素材を使用したもの

※当初の申請内容に記載のないものは当日販売できません。

※ 公序良俗に反する商品や主催者が不適切と判断した商品を販売していた場合、営業を中止させていただきます。また、営業時のトラブル、事故等について当方は一切の責任を負いかねます。

6. 食品の販売における条件

【条件】食品の販売は保健所の「食品営業許可」を得ている方に限ります。

【販売できる飲食物】

I) 上記認可をお持ちの方が製造された、調理加工品として販売する常温加工食品。

II) 上記許可を持つ店舗または業者が事前調理し、包装やパック詰めした弁当または惣菜、菓子・パンなどの常温加工品。

III) その他の食品の物品販売(生鮮食料品:野菜、果実、海藻等や瓶詰め、缶詰食品等)

※キッチンカー以外の現地での調理(直前加熱)や調理加工して飲食させる品目(焼きそば、ラーメン、焼き鳥等)は全て不可とさせていただきます。

※酒類販売の場合は「期限付酒類販売許可書」が必要です。販売者ご自身で届出を行ってください。

7. フードブース出店者の注意事項

- (1) 食品の販売は適正な営業許可をお持ちの方のみ可能です。保健所へは事前に申請し、出店者説明会の際に「営業許可証」の写しを提出してください。お酒を扱う場合は「期限付き酒類小売業免許」の届出が必要です。販売者ご自身で届出を行い、写しをご提出ください。
- (2) 認可施設で製造した食品（容器・包装入り食品）の販売については、食品衛生法およびJAS法による食品表示を行ってください。（小規模事業者の栄養成分表示は省略可）
- (3) 施設内の水、排水の利用はできません。

(参考)食品表示欄のイメージ
- (4) 衛生面には特に注意をお願いします。食中毒事故及び営業上の苦情に関して当館ではその責を負いません。クーラーボックス等ご持参ください。
- (5) 販売物において、原材料にアレルギー物質含有の有無を把握し、来店者からの質問には明確な回答をお願いします。
- (6) 館内の電源設備のご使用はできません。
- (7) 館内での火器の使用および調理はできません。

名称	
原材料名	
添加物（使用している場合）	
原料原産地名	
内容量	
賞味期限および消費期限	
保存方法	
製造者	製造者氏名・製造所在地

8. ハンドメイドブース出店者の注意事項

【販売できる製品】

手作り品(アクセサリー、布小物、陶器 等)

但し以下の製品については、販売をお断りいたします。これらの商品の販売が行われていた場合には、出店を取りやめていただく事がございますので、あらかじめご了承ください。

(1) リサイクル品(リサイクル品を利用したハンドメイド品は可、不用品・贈答品・転売品等は出店不可)

(2) 商用利用不可の生地やパーツを使った作品は出店不可。商用利用規定については各店でメーカーにお問い合わせください。

(3) 館内の電源設備のご利用はできません。

※化粧品(石けん、ハンドクリーム、香水など)の販売は「化粧品製造業許可証」の提示が必要です。

【ワークショップについて】

ハンドメイドブースでは、ワークショップの開催も可能です(1ブースの料金のみで開催可)。

但し、卓上で作れるハンドメイド作品の製作(30分程度で完成)に限ります。ほかのブースのご迷惑とならないようご注意ください。ワークショップ開催時間は出店者でお決めください。

9. 出店に際するルール

- ・出店料は出店決定後、指定した期日内に川崎市民プラザ窓口もしくは現金書留でお支払いください。期限内のお支払いが確認できない場合は、出店を取り消させていただきますので、予めご了承ください。
- ・出店確定後のキャンセルはキャンセル料が発生いたします。また出店料支払い後は返金不可となります。ご注意ください。
- ・1ブース1名義(店名)での運営をお願いします。第三者への名義貸しや譲渡・転貸はできません。
- ・郵送での商品の搬入出は行っておりません。当日お車での搬入をお願いします。車は1出店につき1台まで駐車可能です。
- ・イベント出店に伴う人身事故および商品・展示品・金品等の盗難・破損事故など会場内で起きた事故に際しては当館では一切の責任を負いません。出店物および金銭の保護についても出店者自身に責任をもってご対応いただきます。
- ・販売した商品の返金・交換については、各店でご対応ください。
- ・ブース内のゴミ等は責任をもってお持ち帰りください。
- ・開催時間が出店時間となります。売り切れの場合でも途中の搬出作業はできません。十分な商品をお持ちください。
- ・設備、備品の汚れ、破損などが発生した場合は弁償費用の実費をお願いすることがあります。
- ・暴力団等反社会的勢力との関わりがある商店は、出店をお断りしております。
- ・要項等に記載する注意事項をお守りいただけない方や、迷惑行為があった場合は、ただちに出店を中止していただき、次回以降の出店もお断りさせていただく場合があります。
- ・天変地異や社会情勢を鑑み収容人数の制限やイベントの中止をする場合があります。予めご了承ください。この場合は出店料をお返しいたします。

10. 出店受付フロー

出店者募集開始
2月13日(水)～

HPにて出店者の受付を開始 ～3月12日(水)17時〆切
紹介文およびイメージ画像をご提出ください。

書類審査

応募数、出店品目、プラザ・マルシェのコンセプトにあっているかなど、
総合的に判断し、出店を決定します。

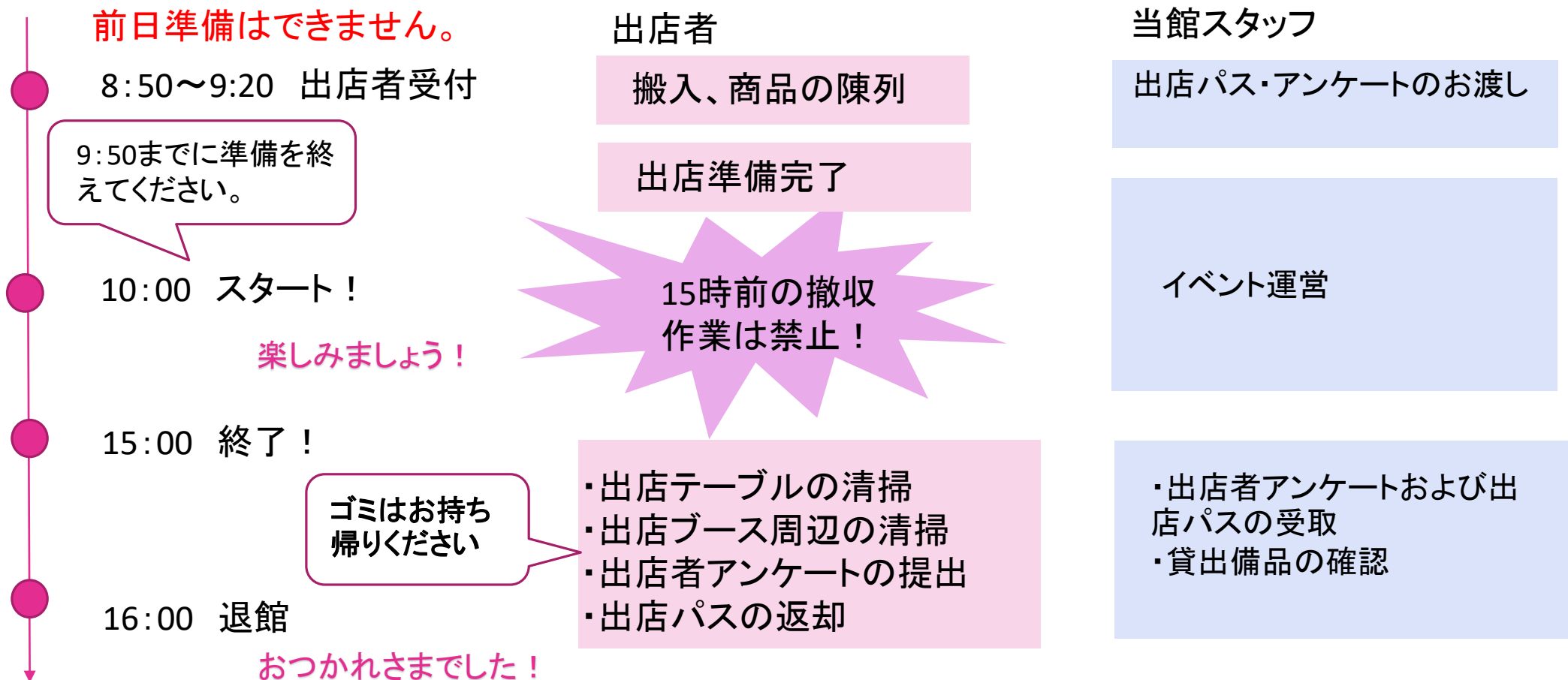
出店確定連絡
※出店者のみ

3月20日(金)までに**出店確定者のみメール**にて通知予定。
・出店確定後、指定した期日内に出店料をお支払いください。
※当選についてのお問い合わせはお控えください。

必要書類の
提出

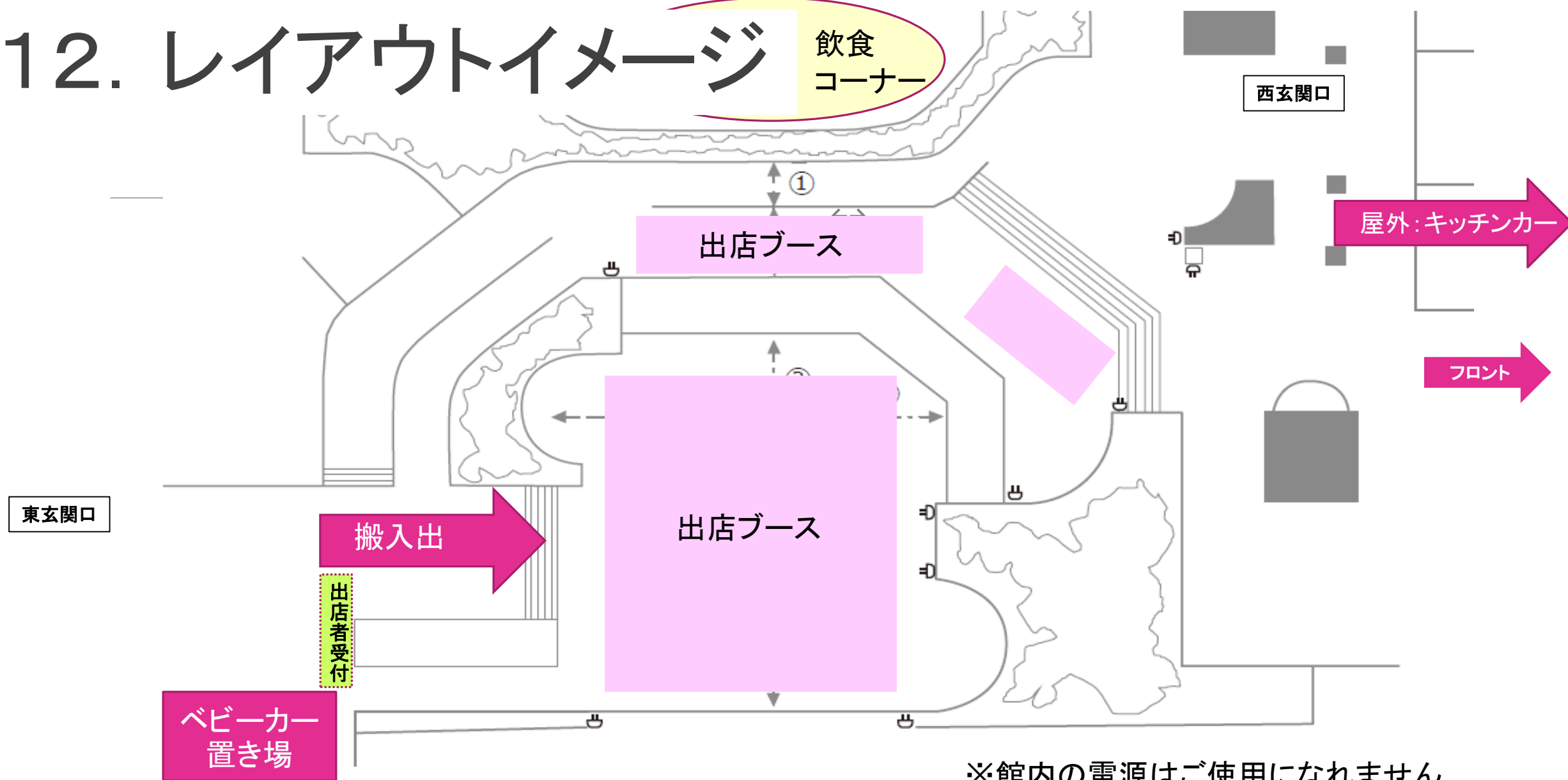
・出店確定後はすみやかに「出店登録申請書」(店名、販売品目、商品写真等店舗情報)および「出店概要書」をご提出ください。

11. 当日のスケジュール



12. レイアウトイメージ

飲食
コーナー



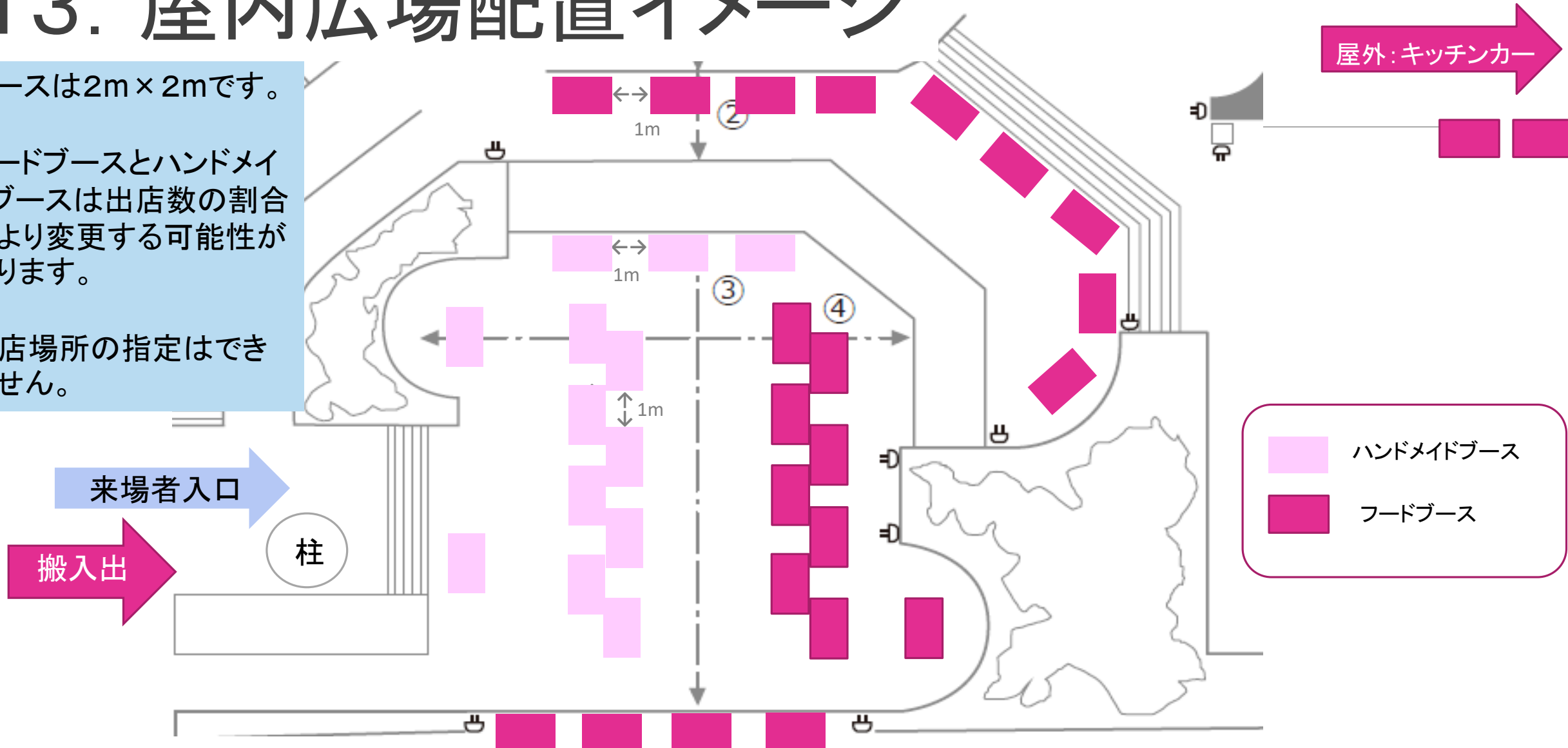
※館内の電源はご使用になれません。

13. 屋内広場配置イメージ

ブースは2m×2mです。

フードブースとハンドメイドブースは出店数の割合により変更する可能性があります。

出店場所の指定はできません。



14. ブースイメージ

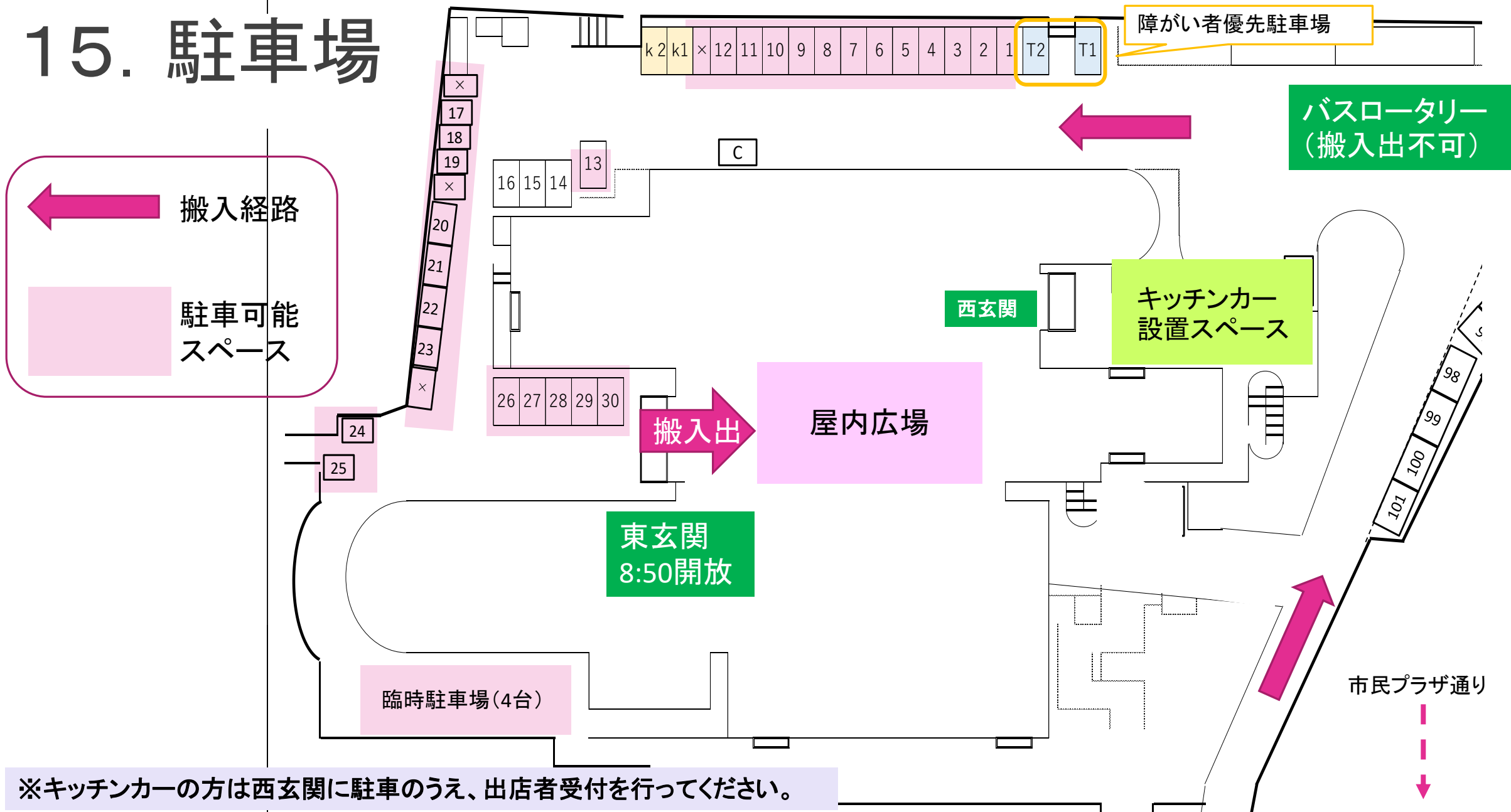


貸出用の机のうえにクロスを敷いて、上に什器で小物をレイアウトしています。お皿やお菓子の箱などを活用すると手軽にできます。



店舗様ご自身でお持ちいただいた発電機を使用して、冷凍食品を販売されています(プラザの電源は使用できません)。商品が分かるよう看板も設置されています。

15. 駐車場



※キッチンカーの方は西玄関に駐車の上、出店者受付を行ってください。

16. 当日の持ち物

【お持ちいただきたいもの】

- ・商品（前日および郵送での搬入出は不可）
- ・商品を並べるための什器（4㎡のスペースに収まる大きさにご配慮ください）
- ・おつり（当館での両替はできません。管理にも十分お気を付けください）
- ・領収書
- ・店舗看板（出店名の表示をお願いします。店名が申込者異なる場合は事前に申請ください）
- ・駐車許可証（メールにてお送りいたします。印刷のうえ、車への提示をお願いします）

【事務局よりお貸出しできるもの】

以下につきましては事前予約（有料）にてお貸出し可能です。

- ・机（横180cm×縦45cm）／1台100円。1ブース1台まで
- ・パイプ椅子／1脚50円。

※数に限りがありますので、お申込み多数の場合は抽選になります。



17. 広報関連

店舗情報の提供

- 出店申し込み時に、チラシおよびHPに掲載する紹介文をご提出ください。
- 出店確定後、イメージ画像の提出をお願いします。

チラシ配布先

- 市内公共施設38か所
- 自治会14か所
- その他近隣施設39か所
- 市内観光案内所
- 館内配架および館内イベントでの配布
- 近隣へのポスティング

掲載実績

- 東京新聞
- タウンニュース
- 市政だより
- イッツコムニュース
- 観光かながわNOW
- ウォーカープラス
- Hotdogger ほか